

ふるさとファイル

展示コーナーだより
第 31 号

平成 19 年 7 月
生涯学習課文化財係



戦時下の出版物 と子どもたち

展示期間

平成 19 年 7 月 4 日(水)～9 月 30 日(日)

※図書館休館日を除く

※期間中、一部展示替えを行います

昭和初頭からの戦争の推移のなかで、徐々に国民の戦意高揚をあおる出版物が刊行されました。今回は、教育委員会で所蔵している出版物のうち、戦時下の子ども向け図書を中心に紹介し、それらにみられる“戦争”の影をたどります。



昭和初期の出版物と子どもたち

大正 14 (1925) 年治安維持法の制定、昭和 4 (1929) 年の文部省社会教育局設置(思想対策強化)などと続く一連の思想善導政策の強化は子ども向けの図書の出版にも影響を与え、帝国臣民を育てるにあたって質のよい子ども向けの図書の普及につながりました。

昭和初期には、第一次世界大戦後の世界的な恐慌や、昭和 2 年の金融恐慌が生み出した安価な大量販売本＝^{えんほん}円本(1 冊 1 円)が、子どもの本の世界にも広まっていきました。



市内に残る

『小学生全集』(昭和 2～4 年)
興文社・文芸春秋社発行

『小学生全集』は、菊池寛が小学生に不足なく最良の読み物を提供しようと意気込んで編集した全 88 巻のシリーズで、内容は童話・童謡・伝記・科学・技術・芸術など多岐にわたります。「乃木將軍と東郷元帥」など軍人への憧れを抱かせるものや、「飛行機と潜水艦」など科学・工学に関するものが多いのも特徴的です。

科学は戦時下における錬成教育の柱の一つであるとともに、子どもたちを少年飛行士や少年工へ誘導する役割も担っていました。

一方、「音楽の話と唱歌集」では、著者が「私は戦争が非常に嫌ひである」と述べるなど、十五年戦争下の厳しい言論統制はまだ見受けられません。



十五年戦争下の出版物と子どもたち

満州事変(昭和6(1931)年)、日中戦争(昭和12年～)、アジア・太平洋戦争(昭和16年～)へと戦争が拡大していくなかで、国家総動員法などにより一般の人々も戦時体制に組み込まれていきました。また、昭和9年の出版法改正により、出版物には検閲がかけられ、反体制的な記事の掲載は厳しく取り締まられていました。子ども向けの出版物のなかにも、戦意をあおる露骨な表現が目立つようになり、また、教育の現場でもその傾向が一層強まりました。

※満州事変から、昭和20(1945)年のポツダム宣言受諾までの約15年にわたる戦争を、総称して「十五年戦争」と呼びます。

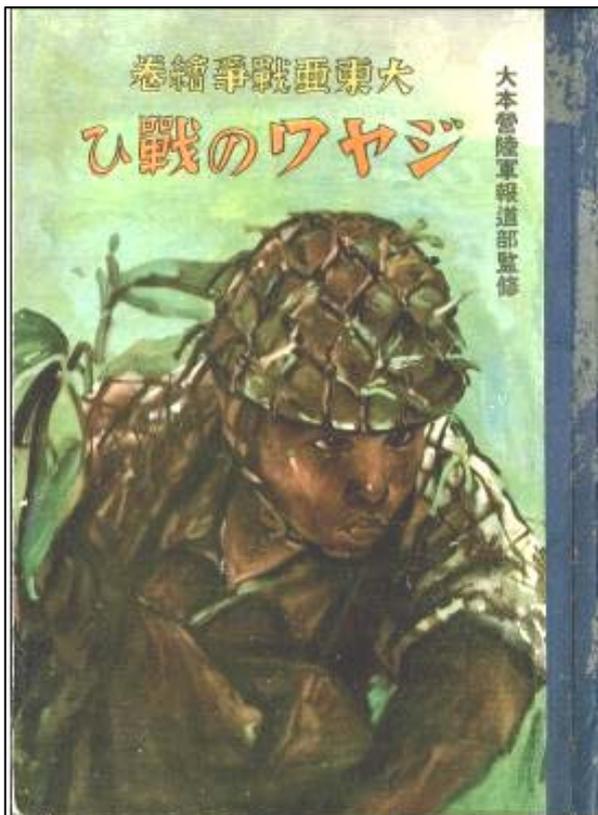


『神足月報』 神足尋常小学校発行 (昭和10年5月～昭和16年9月)

『神足月報』は、「発刊に際して」の一文にあるように、「昭和6年の事変を契機」とした情勢の進展のもと、「新日本の動向、即ち躍進する本村の姿に応じて教育の方向を決定し、一層有為の村民(新神足村)を養成」するため、村民の協力を訴えて創刊されたものです。

『月報』第2号の「教育の考へ方」で校長は、西洋化によって「大君の臣下としてのみ価値ある日本人、親に仕へる子として生まれて来た日本人」という本来の姿を忘れ去ったと批判し、「楠木正成」「肉弾三勇士」らの話を引用して政治・経済・軍隊・産業の発展の礎となっている「日本精神」を教育にも取り戻さねばならないと説明しています。

満州事変以降の発刊ともあって、教育への熱意とともに、子どもたちから兵士への激励文を掲載するなど、当初から戦時的要素が窺えます。



『大東亜戦争絵巻 ジャワの戦ひ』 大本営陸軍報道部監修 (昭和19年発行)

巻頭の「監修にあたりて」で大本営陸軍情報部山内大尉は、「未曾有の決戦下に於ての幼児や児童に対する教育は慎重に考へねばならぬ。特に国家観念の正しい認識は将来帝国の盛衰を左右する重要事項であつて日常児童の無邪気な生活の内にこれを正純に植付ける事が必要である」と述べています。

日本軍は、アジア・太平洋戦争の開戦以降、翌年には、マニラを占領、3月1日にジャワ島へ上陸し、9日にはジャワのオランダ軍を降伏させるなど、戦果をあげていきます。この『ジャワの戦ひ』は、日本軍が各地で敗戦・撤退を余儀なくされ、本土にまで米国の攻撃が及ぶようになった昭和19年に、子どもたちへ向けて発行されました。

※当時の日本では、“アジア・太平洋戦争”のことを「大東亜戦争」と呼んでいました。